

平成 26 年

第 1 回志賀町議会臨時会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成 26 年第 1 回志賀町議会臨時会会議録

平成 26 年 7 月 22 日、第 1 回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前 9 時 59 分 開会)

(出席議員 16 名)

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 福 田 晃 悦 |
| 2 番 | 稲 岡 健太郎 |
| 3 番 | 南 正 紀 |
| 4 番 | 寺 井 強 |
| 5 番 | 堂 下 健 一 |
| 6 番 | 南 政 夫 |
| 7 番 | 下 池 外巳造 |
| 8 番 | 須 磨 隆 正 |
| 9 番 | 越 後 敏 明 |
| 10 番 | 田 中 正 文 |
| 11 番 | 冨 澤 軒 康 |
| 12 番 | 櫻 井 俊 一 |
| 13 番 | 林 一 夫 |
| 14 番 | 戸 坂 忠寸計 |
| 15 番 | 久 木 拓 栄 |
| 16 番 | 山 本 辰 榮 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|-------------|---------|
| 町 長 | 小 泉 勝 |
| 副 町 長 | 庄 田 義 則 |
| 教 育 長 | 守 田 廣 三 |
| 総 務 課 長 | 寺 尾 隆 之 |
| 富 来 支 所 長 | 坂 本 英 人 |
| 企 画 財 政 課 長 | 新 田 辰 巳 |

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	山 本 政 人
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長兼情報推進課長	浜 村 大
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	北 富美夫
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	安 田 朗
議 会 事 務 局 次 長	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第 50 号及び第 51 号 (提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日 程 第 5 議員提出 発議第 3 号 (趣旨説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

富澤軒康議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 26 年第 1 回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

富澤軒康議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、5番、堂下健一君、6番、南政夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

富澤軒康議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

富澤軒康議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第50号及び第51号(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

富澤軒康議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第50号及び第51号を一括して議題とします。

(提 案 理 由 説 明)

富澤軒康議長 両案に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

本日は、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、平成26年第1回志賀町議会臨時会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本臨時会に提案する案件は、去る7月11日に入札を行いました、工事請負契約の

締結等に係る議案2件であります。以下、その概要についてご説明申し上げます。

議案第50号 工事請負契約の締結については、志賀地域の統合小学校校舎棟新築工事を行うにあたり、真柄建設株式会社北陸事業部 常務取締役事業部長松野勉と23億5,440万円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第51号 財産の取得については、志賀町消防団西浦分団の消防ポンプ車を更新するにあたり、長野ポンプ株式会社 代表取締役 長野幸浩から1,420万2,000円で取得するものであります。

以上、本臨時会提出案件についての説明を終わらせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

富澤軒康議長 説明を終わります。

(質 疑)

富澤軒康議長 次に、両案に対する質疑を許します。

(質疑なし)

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託 省 略)

富澤軒康議長 お諮りします。

両案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

富澤軒康議長 これより、両案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

(発言なし)

富澤軒康議長 次に、原案に賛成の者の発言を許します。

(発言なし)

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

富澤軒康議長 これより採決します。

両案の採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 議案第 50 号 工事請負契約の締結について「志賀地域統合小学校 校舎棟新築工事」、を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 51 号 財産の取得について、を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議員提出 発議第 3 号 (趣旨説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

富澤軒康議長 次に、本日、下池外巳造君ほか 4 名から提出のありました、発議第 3 号 定住対策特別委員会設置に関する決議について、を議題といたします。

(提 案 理 由 説 明)

富澤軒康議長 本案の提出者から説明を求めます。

7 番、下池外巳造君。

下池外巳造議員 はい、議長。

本日提出しました、発議第 3 号 定住対策特別委員会設置に関する決議について、説明させていただきます。

過日開催されました、平成 26 年 6 月定例会での福田議員の一般質問の中で触れられましたように、日本創成会議が発表した本町の将来推計人口は、26 年後の 2040 年には、12,000 から 13,000 人程度となることが試算されております。これは、現在の町の人口が半減するということであり、非常に憂慮される問題であります。また、現実問題としまして、平成 17 年の合併から 9 年が経過し、この間に本町の人口は、3,000 人以上減少しております。

さらに、このほど全国知事会が、少子化非常事態宣言を採択したことは、地方における深刻な少子化が、今後の地方の存立問題となることへの警鐘であり、いち早く国と地方が対策を講じていかなければならないことを訴えました。

全国知事会の宣言を受け、国も人口対策に本腰を入れるようですが、単にこれらの方策を国だけに任せていては、全国画一的な施策しか展開できない可能性があり、地方の実情や風土、風習に合った町独自の施策も併せて展開していくことにより、一層の効果が期待できるのではないかと考えます。現に、石川県庁におきましても、県独自の人口対策を講じるため、県庁挙げて横断的に検討に入ることを知事が示唆したことが新聞報道でありました。

また、先の福田議員の人口問題の質問に対する答弁の中で、小泉町長からも議会に対して、人口対策に関する特別委員会設置の投げかけがあったところでもあります。

これらのことから、その問題に直面している住民、いや、町全体で考えていかなければならない喫緊の課題であり、我々、議会としましては、議決機関としての一傍観者でいられるはずもなく、町政の片輪を担う議会として、このたび 6 人からなる、定住対策特別委員会を設置し、能動的に提言をまとめたいとするものであります。

議員各位におかれましては、町づくりの最重要課題との認識のもと、提案趣旨をご理解され、ご賛同いただきますようお願い申し上げ、説明といたします。よろしく願いいたします。

富澤軒康議長 説明を終わります。

(質 疑)

富澤軒康議長 これより、本案に対する質疑を許します。

(質疑なし)

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委員会付託省略)

富澤軒康議長 お諮りします。

本案につきましては、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討論)

富澤軒康議長 これより、本案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

(発言なし)

次に、原案に賛成の者の発言を許します。

(発言なし)

富澤軒康議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採決)

富澤軒康議長 これより採決します。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

富澤軒康議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただ今設置されました、定住対策特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、ただ今から配布する 6 名の議員を指名したいと思います。

(事務局が名簿を配付)

お諮りします。

ただいま配付しました名簿のとおり、定住対策特別委員会の委員に、福田晃悦君、稲岡健太郎君、南正紀君、寺井強君、南政夫君、戸坂忠寸計君を指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の委員は、以上のとおり選任することに決しました。

なお、選任された委員は、委員会条例第9条第1項の規定により、休憩中に第22会議室で、特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩します。

(午前10時11分 休憩)

(再 開)

(午前10時29分 再開)

(出席議員 16名)

- | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 福 | 田 | 晃 | 悦 | |
| 2番 | 稲 | 岡 | 健 | 太 | 郎 |
| 3番 | 南 | 正 | 紀 | | |
| 4番 | 寺 | 井 | 強 | | |
| 5番 | 堂 | 下 | 健 | 一 | |
| 6番 | 南 | 政 | 夫 | | |
| 7番 | 下 | 池 | 外 | 巳 | 造 |
| 8番 | 須 | 磨 | 隆 | 正 | |
| 9番 | 越 | 後 | 敏 | 明 | |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文 | |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康 | |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一 | |
| 13番 | 林 | 一 | 夫 | | |
| 14番 | 戸 | 坂 | 忠 | 寸 | 計 |

15番 久木拓栄

16番 山本辰榮

富澤軒康議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、定住対策特別委員会で、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際ご報告します。

定住対策特別委員会委員長 戸坂忠寸計君、同副委員長 南正紀君、以上のとおり選任された旨、報告がありました。

(閉 議 ・ 閉 会)

富澤軒康議長 以上をもちまして、本臨時会の議事、すべてを終了しました。

平成26年第1回志賀町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

(午前10時29分 閉会)

議 長 報 告

1 議長報告第18号

入札結果報告について

(平成26年6月18日 6件)

(平成26年6月24日 19件)

(平成26年7月4日 6件)

(平成26年7月11日 10件)

2 議長報告第19号

委員会所管事務調査報告について

- ・議会運営委員会委員長

3 議長報告第 20 号

法人の経営状況について

- ・株式会社志賀町振興サービス
- ・有限会社フローリィ

4 議長報告第 21 号

例月出納検査の結果について

(平成 26 年 6 月 24 日実施分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 富 澤 軒 康

志賀町議会議員 堂 下 健 一

志賀町議会議員 南 政 夫